

江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援補助金（Q&A）

番号	質問	回答
1	本事業の内容を教えてください	光熱水費をはじめとする物価高騰の状況の中で、安定的なサービスを継続できるよう、区内の高齢介護サービス事業所に対し、定員に応じて運営費を補助します。
2	対象事業所を教えてください	介護保険法に規定するサービス事業所等が対象となります。詳細なサービス種別は、「江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業について」の別表「補助対象事業及び補助金の額」をご覧ください。
3	1事業所で2サービス以上を実施している場合の申請方法を教えてください	申請は事業所単位（指定番号単位）となります。（申請書は2枚以上の提出となります。）
4	曜日により、通所介護とサービスA単独型の両方の事業を行っている場合、両事業で申請可能でしょうか	どちらか一方のサービスにて申請をお願いします。
5	障害福祉サービスの指定も受けていますが、別々に申請可能でしょうか	障害福祉サービスと介護保険サービスの両方の指定を受けている場合、介護保険サービスの指定にて申請をお願いします。両サービスの申請はできません。
6	対象となる経費を教えてください	本事業は、物価高騰対策として実施するもので、事業所の運営にかかる費用であれば、用途は限定しません。例として、光熱水費をはじめ、ガソリン代、食材費などが挙げられます。
7	対象となる期間を教えてください	令和4年4月から令和5年3月までを対象とします。
8	定員があるサービスの補助額（交付額）の計算方法を教えてください	補助金単価に申請日時時点の定員数を乗じて計算してください。上限設定はありません。（例1：特養で定員100名の場合、補助金単価35,000円×定員100名＝3,500,000円）（例2：通所介護で定員20名の場合、補助金単価15,000円×定員20名＝300,000円）計算後の額を補助金交付申請額の欄に記載してください。
9	定員がないサービスの補助額について教えてください	定員のないサービスについては、一律の金額としています。入所系（短期入所療養介護）については70,000円、入所系以外については30,000円としています。補助金交付申請額の欄にそれぞれの補助額を記載してください。
10	申請書は法人でまとめて（複数事業所をまとめて）記入して申請可能でしょうか	質問2のとおり、申請は事業所単位（指定番号単位）となります。法人でまとめて申請書を提出する場合には、事業所単位で記載してください。申請書を複数枚まとめて提出することは可能です。なるべく法人でまとめての申請をお願いします。
11	申請書を複数枚法人でまとめて提出する際に、振込先口座は全ての申請書に記載しなければいけないのでしょうか	全ての申請書に記載が必要です。江東区ホームページ若しくはケア倶楽部にExcelの申請書（別記第1号様式）を掲載しておりますので、そちらをご活用ください。 通帳若しくはキャッシュカードの写しは、一つの口座につき1枚で構いません。電子口座の画面の写しも可能です。 なお、写しを提出する際は、A4サイズでの提出にご協力をお願いします。

江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援補助金（Q&A）

番号	質問	回答
12	振込先口座は事業所毎に変えてもよいか教えてください	補助金の申請者は法人の代表者となるため、振込先の口座は事業所毎ではなく、申請者（法人代表者）の口座となります。どうしても申請者以外の口座をご希望の際は、申請者（法人代表者）の委任状をご提出いただく必要があります。
13	サービス提供実績について、8月に指定を受けたため、7月の提供実績がありません、申請は可能でしょうか	令和4年7月1日から9月30日までの期間にサービス提供実績があれば良いため、この間にサービス提供実績がない月があっても申請可能です。
14	申請日時点において事業所の指定を受けていますが、令和4年7月1日から9月30日の間にサービス提供実績がありません、申請は可能でしょうか	令和4年7月1日から9月30日までの期間にサービス提供実績がない事業所については、申請できません。
15	実績報告を提出する必要はありますか	実績報告の必要はありません。
16	補助金は課税対象ですか	一般的には事業所得等に区分されるため、課税対象となります。疑義がある場合は、税務署または税理士の方等にご相談ください。 また、本補助金について、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告をしていただく必要があります。詳細は「高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業について」の「9 消費税仕入れ控除税額の報告」をご覧ください。報告の依頼は来年度、別途ご連絡いたします。